

電事連会長 定例会見要旨

(2016年6月10日)

電事連会長の八木でございます。本日が電事連会長として最後の会見になります。後ほど、新しく会長に就任される中部電力の勝野社長にも同席いただき、会長交代のご挨拶をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、「改正再エネ特措法の成立」と「使用済燃料再処理機構の設立に向けた取り組み」の2点についてご報告させていただきます。

1. 改正再エネ特措法の成立

1点目として、「改正再エネ特措法の成立」についてご報告させていただきます。先月25日にお配りいたしましたコメント「[資料](#)」をご覧くださいと思います。

このたび成立いたしました改正再エネ特措法は、新たな認定制度への移行や電源ごとの価格目標の設定、入札制度の導入などにより、未稼働案件への対応や再エネ賦課金の急増など、現行制度の下での課題を解決し、「再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制との両立」を目指すものであり、今後、再生可能エネルギーの導入を図っていく上で、大変重要な施策であると考えております。

私どもといたしましても、法施行に向けて必要な検討や準備作業などにしっかりと取り組むとともに、持続可能な再生可能エネルギーの導入拡大に向け、今後も適切に対応してまいります。

なお、今回の改正法では、法施行の時点で電力系統への接続契約の締結に至らない申込みにつきましては、法に基づく認定の効力を失うため、国においても、経過措置の内容やスケジュールなどを広く周知いただいておりますが、私

どもといたしましても、各社において、施行日の前日までに接続契約を締結するための申込期日をお知らせするなど、新制度へ円滑に移行できるよう取り組んでまいり所存であります。

2. 使用済燃料再処理機構の設立に向けた取り組み

続きまして、「使用済燃料再処理機構の設立に向けた取り組み」についてご報告させていただきます。

先の国会で、再処理等拠出金法が成立し、先月 18 日に公布されました。今後、同法に従い、再処理等の事業を着実かつ効率的に行うための主体としての認可法人「使用済燃料再処理機構」が設立されることになっております。

その設立準備に関しまして、本日、原子力事業を行う、9 電力および日本原子力発電の 10 社の社長が、7 月 1 日に発起人となる意向であることを確認いたしました。

7 月 1 日以降、発起人は、定款と事業計画書の作成、設立認可申請など、「使用済燃料再処理機構」の設立に向けた準備を進めてまいります。

私どもといたしましては、電力小売全面自由化や原子力依存度低減などの新たな事業環境下におきましても、立地地域をはじめ広く皆さまのご理解を賜りながら、引き続き、日本原燃とともに再処理等の事業を着実に推進してまいりたいと考えております。

以 上

「再エネ特措法等の一部を改正する法律案」の成立について

2016年5月25日
電気事業連合会
会長 八木 誠

本日、「再エネ特措法等の一部を改正する法律案」が成立した。

同法案は、新たな認定制度への移行や電源ごとの価格目標の設定、入札制度の導入などにより、未稼働案件への対応や再エネ賦課金の急増など、現行制度の下での課題を解決し、「再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制との両立」を目指すものと受け止めており、今後、再生可能エネルギーの導入を図っていく上で、大変重要な施策と考えている。

私どもとしても、法施行に向けて必要な検討や準備作業などにしっかりと取り組むとともに、持続可能な再生可能エネルギーの導入拡大に向け、今後も適切に対応してまいりたい。

なお、今回の改正法では、法施行時点で電力系統への接続契約の締結に至らない申込みは、法に基づく認定の効力を失うため、国においても、経過措置の内容やスケジュールなどを広く周知いただくとともに、私どもとしても、本日の法案成立を踏まえ、各社において、施行日の前日までに接続契約を締結するための申込期日をお知らせするなどし、新制度へ円滑に移行できるよう取り組んでまいりたい。

以上